

対象年度		平成31年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート								
事務事業名		がん検診等事業						予算事業名		がん検診等事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2							
				04	01	04	2003	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実（保健・福祉）						事業の区分		主要事業						
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）								重点事業						
		②保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進センター						
1健康診査と各種検診の推進						予防係										
事業期間		継続（昭和60年度～年度）														
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
がん検診を実施することにより，がんの早期発見・早期治療によって市民の健康増進を推進することを目指す。								健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・健康増進法に基づき，健康診査，がん検診等を計画的に実施する。 「肺がん（胸部レントゲン，喀痰）・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診」 ・がん検診推進事業として「検診手帳・検診無料クーポン券」を国が定めた年齢該当者へ個別通知をして受診を勧奨する。「乳がんマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診」								・20歳から39歳の女性市民 ・40歳以上の市民 ・がん検診推進事業の特定年齢該当者								
【事業をとりまく環境の変化】																
がんによる死者数を減少させるために早期発見・早期治療が重要であることから，がん対策基本法（平成18年法律第98号）第13条においては，国及び地方公共団体は，がん検診の受診率の向上に資するよう，がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講ずるものと定められている。平成24年6月に閣議決定された基本計画において，検診受診率については50%を目標としており，毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」としている。																
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】								
・総合健診及び一般・早朝健診において肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施（胃がんは総合健診のみ実施）。 ・乳がん・子宮頸がん検診は個別検診（医療機関）及び集団検診において実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券の対象者へ個別通知。				・総合健診及び一般・早朝健診において肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施（胃がんは総合健診のみ実施）。 ・乳がん・子宮頸がん検診は個別検診（医療機関）及び集団検診において実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券の対象者へ個別通知。				・総合健診及び一般・早朝健診において肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施（胃がんは総合健診のみ実施）。 ・乳がん・子宮頸がん検診は個別検診（医療機関）及び集団検診において実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券の対象者へ個別通知。								
■事業費																
				H29年度		H30年度										
財源内訳	国庫支出金			1,149		1,402										
	県支出金			0		949										
	地方債			0		0										
	その他			1,867		1,805										
	一般財源			33,951		34,312										
歳入計（千円）				36,967		38,468										
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	07	賃金			1,882		891									
	08	報償費			21		39									
	11	需用費			331		759									
	12	役務費			1,732		2,380									
	13	委託料			33,001		34,399									
歳出計（千円）（A）				36,967		38,468										
伸び率（％）						4.06										
備考	総合計画 50ページ 予算書 102ページ															

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	集団健診実施日数	日	目標	31.00	33.00	33.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施する。		実績	33.00	0.00	0.00
	婦人科がん検診（集団検診）実施日数	日	目標	10.00	10.00	10.00
	市の婦人科がん検診（集団検診）において子宮頸がん・乳がん検診を実施する。		実績	10.00	0.00	0.00
成果 指標	がん検診受診率	%	目標	22.00	22.50	23.00
	肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診率の平均値		実績	18.80	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	がんの早期発見・早期治療を目標としており、市民の健康増進を推進し医療費削減を図るという重要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健診の開催や市民への受診券の個別発送など行政にしかできない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	健診を円滑に実施するためには健診スタッフや機材が必要であるが、健診開催日や会場によっては受診者が定員に満たないこともある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	がん検診に関する案内記事を市の広報誌に随時掲載しているほか、がん検診の対象者に受診券の個別発送を行って当事業の周知を行っている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	28年度と比較して肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診に関しては受診率は若干減少したが、子宮頸がん・乳がん検診に関しては受診率は向上している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	がん検診対象者への受診券個別発送や健康カレンダーの配布などにより、市の集団健診において各種がん検診が受診できることは市民への認知度は高まりつつある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
健診会場において特定健診や各種がん検診をまとめて受診できる体制になっていることは市民にとって利便性が高いと判断できる。一方で健康維持に関心の低いなどの理由により受診の意向がない者に対してどのようにして受診を促していくのかが大きな課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
定期的に受診することががんの早期発見・早期治療に繋がることから、引き続き受診券の個別発送や広報誌による受診勧奨や周知活動を実施していく。また、今までがん検診を受診したことがない者に対して、情報提供により、がんに対する理解を深められ、受診率向上につながるような周知方法についても引き続き検討・実施していくこととする。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） がんは死亡原因の第1位であり、高齢化に伴います増加すると見込まれているため、がん検診の実施の周知や未受診者への受診勧奨を継続して実施する。また、女性のがん検診受診率が低い課題があり、がんに対する情報提供や周知方法を見直すなど、対策が必要である。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。